

報道関係者各位

2020年7月31日
日本郵政株式会社**消費生活相談員によるかんぽ生命保険等電話相談窓口の開設**

日本郵政株式会社（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 増田寛也／以下「日本郵政」）は、かんぽ生命保険等のご利用者がより安心して相談ができるように「消費生活相談員によるかんぽ生命保険等電話相談窓口」を開設することといたしましたので、お知らせします。

記

1. 本相談窓口開設の経緯

日本郵政は、日本郵政グループをご利用されるお客さまが安心してかんぽ生命保険等をご利用いただけるようにするため、消費生活に関する各種相談の専門家である消費生活相談員により、公正・中立な立場からお客さまの相談に応じていただける「消費生活相談員によるかんぽ生命保険等電話相談窓口（コールセンター）」を開設することといたしました。

2. 本相談窓口の概要

(1) 委託先

公益社団法人全国消費生活相談員協会（東京都中央区、理事長 増田悦子）

(2) 相談体制

消費生活相談員が、日本郵政グループが提供するかんぽ生命保険等をご利用されるお客さまからの相談に応じます。

(3) 連絡先及び受付時間

連絡先：0120-206-706

受付時間：月曜日から金曜日 9時30分から16時30分（土曜日・日曜日・祝日を除く）

(4) 受付開始時期

2020年8月17日（月）

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵政株式会社 広報部（報道担当）
電話：03-3477-0201（直通）